

令和5年度第2回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会 議事概要

1 会議の名称	令和5年度第2回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会
2 開催日時	令和6年2月15日(水) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
4 出席者	<p>委 員:13名 並木委員(柏児童相談所 小熊委員代理) 竹本委員(我孫子警察署生活安全課長 内山委員代理) 尾上委員 (我孫子市歯科医師会) 海老原委員(我孫子市私立保育園連絡協議会) 水野委員(我孫子市私立幼稚園協会) 鈴木委員(我孫子市民生委員児童委員協議会) 武田委員(我孫子市主任児童委員 宇田川委員代理) 菅藤委員(柏人権擁護委員協議会) 鈴木委員(我孫子市社会福祉協議会) 小林委員(我孫子市小中学校校長会) 山内委員(我孫子市小中学校校長会) 遠藤委員((教育相談センター) 小池委員(社会福祉課長) 星委員(議長 子ども部長)</p> <p>事務局:4名</p>
5 欠席者	<p>道端委員(千葉地方法務局柏支局) 加藤木委員(千葉県松戸健康福祉センター) 鈴木委員(我孫子市医師会) 長浜委員(東葛総合法律事務所) 小池委員(江戸川病院)</p>
6 議題	<p>(1) 令和5年度 子ども虐待防止活動の中間報告について (2) 子ども相談課の体制について (3) 児童福祉法の改正について (4) その他</p>
7 公開・非公開の別	公開
8 会議の内容	<p>1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 令和5年度 子ども虐待防止活動の中間報告について 令和5年度 子ども虐待防止活動の中間報告(相談受付対応状況、短期入所事業利用状況)を事務局より報告。</p> <p>(委員からの質問) 小池委員からの質問 短期入所の実人数について質問。同じ人が複数回利用しているのが多いのか。</p> <p>事務局からの回答 年度によって異なるが、同じ人が複数回利用する傾向が強いと思われる。 手帳を持っている子は、障害サービスの短期入所を提案することもある。</p>

鈴木委員からの質問

身体的虐待とは、どの程度の虐待内容で判断しているか。

事務局からの回答

子どもを叩いているという情報があった場合や、見て分かる傷などがあった場合には、身体的虐待として分類している。

身体的虐待と心理的虐待の両方該当する場合、身体的虐待として算定している。

(2) 子ども相談課の体制について

令和5年11月に臨時代表者会議を開催し、令和4年に起きた傷害致死事件について意見をもらった内容を踏まえ、子ども相談課で検討や対応変更した内容についての報告。

1. 保護者と接触できない場合等で、通告者の連絡先が分かっている場合には、その後の様子について通告者に確認を行うことにマニュアルを変更。
2. 虐待が疑われるケースについて、疑いの段階で継続支援が必要なケースとして判断し、実務者会議で共有できるように変更。
3. 民生委員児童委員との連携強化をするため、引き続き調整しながら進めていく。
4. 子ども相談課の体制強化するため、ケースワーカーの増員を人事課へ要望中。
5. 複数の関係機関が主体的に連携していくため、実務者会議で情報の共有。令和8年度までに、子ども家庭センターを創設予定。母子保健と児童福祉との連携強化のため設置義務となっているため、早い段階で設置していきたいと思っている。
6. 我孫子市公式ラインにて相談窓口の開設の準備中。
7. 継続ケースの進捗管理方法について、管理職と地区担当職員が継続ケース等の支援状況を確認し、支援が滞ることがないように確認するように変更。

(委員からの質問)

遠藤委員からの質問

子どもに発達特性があると、育てづらさから虐待リスクが高まると言われている。親は虐待認識ないが、親の関り方が子どもに合っていないと虐待につながる可能性がある。

早期からの親への支援など、実務者会議などで検討をしていきたいと考えるのがかか。

事務局からの回答

子どもの支援及び保護者への支援も個別に考えている。体系的な支援を行えるよう、どう組み立てていけるかについては、教育相談センターにも協力をいただきながら、療育支援システム連絡会で話し合っていくことが有効と考えているので、検討調整していきたい。

(3) 児童福祉法の改正について講義
柏綜合法律事務所牧田弁護士から講義

4 その他
事務局より

代表者会議委員の任期は2年間であり、令和6年3月31日で任期満了となるため、年度末に委員の選出依頼予定。
来年度の代表者会議は7月と2月の年2回を予定。

5 閉会